

平成 21 年 6 月 25 日現在

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2007～2008

課題番号：19530317

研究課題名(和文) 銀行経営者史の研究

研究課題名(英文) The study of the Japanese bank business history

研究代表者

佐藤 政則 (SATO MASANORI)

麗澤大学・経済学部・教授

研究者番号：10192600

研究成果の概要：

戦前・戦後を通じた日本の経済発展において銀行の役割が重要であったことは、広く認知されているにもかかわらず、銀行家・銀行経営者に関する体系的な研究は乏しい。日本では明治初期に早くも銀行制度が導入されたが、それらは現代人が「銀行」と呼ぶものとはかなり異質である。制度・法規が整備されたからといって、それに適合的な銀行経営や経営者が直ちに現われるわけではない。銀行経営の主体である銀行経営者(家)に着目し、銀行がどのようにして「銀行」になってきたのかを考察したのが本研究である。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
19年度	2,100,000	630,000	2,730,000
20年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史(経営史)

キーワード：1927年銀行法、金融恐慌、銀行合同、銀行経営者、金融行政、プルーデンス経営、普通銀行、地方銀行

1. 研究開始当初の背景

企業家(経営者)史に関する研究は、宮本又郎、宇田川勝、佐々木聡を中心とするチームが次々に成果を上げ、産学協同の学会組織「企業家研究フォーラム」も立ち上がり、近年富に豊かになってきた。理論的にはシュンペーターが提示したイノベーションが底流にあり、その対象となるのは実業家・事業家を中心である。

例えば、明治初期の三野村利左衛門、広瀬幸平から塚本幸一、井深大・盛田昭夫まで 30

人の企業家を取りあげた宮本又郎編『日本をつくった企業家』(新書館、平成14年)をみると、銀行家は一人も対象になっていない。発展の基本的な原動力は民間企業家たちのイノベーションやチャレンジにあり、政府の役割を過度に強調するべきではない、とする本書の視点からすれば、1990年代における金融業界の苦境は、その証左でしかないからであろう。もっとも宮本又郎の単著『企業家たちの挑戦』(中央公論新社、平成11年)で

は、戦前の銀行家たちの活動も活写されており、対象外になるのは戦後の銀行経営者ということなのである。こうした「対象設定の方法」が企業家(経営者)史研究として妥当かどうかは、別途議論が必要である。むしろ実態的には、戦後の都市銀行と地方銀行が 80 行近くもあったにもかかわらず、あまりに画一的で個性が見えない、という辺りに問題があったと言えよう。

いずれにせよ、戦前・戦後の経済発展において銀行の役割が重要であったと広く認知されているにもかかわらず、銀行家・銀行経営者に関する体系的な研究は、加藤俊彦『日本の銀行家』(中公新書、昭和 45 年)以降まとまっていない。ただし個々の本格的なケーススタディは、石井寛治「百三十銀行と松本重太郎」(『近代日本金融史序説』)、伊牟田敏充「岩下清周と北浜銀行」(『明治期金融構造分析序説』)をはじめかなり豊かである。

問題は、戦前から戦後にかけての全体的な鳥瞰図(仮説)がなく、文字通りケーススタディに止まっていることである。この結果、欧米の日本研究における銀行経営者史研究もほとんど進んでいなかった。

いま一つの問題は方法論の未確立である。経済史・金融史・経営史研究では多くの個別ケーススタディが蓄積されてきたが、経営主体を環境(構造)に規定されたものと論ずる傾向が極めて強い。また銀行事業の高い公共性から経営者を評価する傾向も根強い。この結果、業容拡大に伴って銀行家(経営者)もその経営観を成長させていくというプロセスが見えていないのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本における銀行家・銀行経営者の経営観(銀行観)と経営行動の歴史の変転について、多くのケーススタディに基づいた全体的構図を提示することにある。対象期間は 1900 年頃から 1960 年代とする。分析にあたっては次の視点に留意した。

(1) 経営環境としての法制・行政ならびに経済・金融構造に対して銀行家(経営者)の経営観の独自性を重視することである。銀行家の主体的な意思決定はさまざまな要因の複合的産物であって、法制・行政や経済・金融構造のあり方から直ちに律せられるものではないからである。

(2) 銀行事業における銀行家の立身出世意欲(私益)の重視である。銀行家の分析ではプライベートな私的意欲がどのようなプロセ

スを経て公益に重なっていくかが重要であって、銀行事業の公益性の高さから直ちに銀行家を見てはならないからである。

(3) 東アジアから日本の銀行家を見ることの重要性である。閉じられた世界だけでは日本における企業社会の個性が浮かび上がらないからである。

3. 研究の方法

本研究は、研究代表者のケーススタディから考えられた次のような仮説を基礎に推進していく。この仮説は、主流となる経営観(ビジネスモデル)の変遷に基づき、とくに 1927 年恐慌・昭和恐慌の心理的影響と高度成長期の時代的雰囲気重視して設定されている。

(1) プロモート志向と堅実経営

(1900~1910 年代)

明治期には、一方で手堅い収益性と健全性を重視する経営観をもったタイプ、例えば、第百銀行の池田謙三などがいた。池田の経営観や手法を学んだ戦後の地銀経営者では、静岡銀行の中山均、百五銀行の雲井憲二郎などがいる。他方で企業プロモートこそ銀行家の使命と考えていたタイプ、例えば、百三十銀行の松本重太郎、北浜銀行の岩下清周などもいた。岩下に憧れて銀行家の道を歩み始めたのが千葉銀行の古荘四郎彦である。

明治期に主流視されていたのは後者のプロモートタイプであったが、実際には、ほとんどの銀行家がこの狭間で悩みながら経営に当たっていた(福井銀行・市橋保治郎など)。

(2) プルーデンス志向の主流化

(1920 年代以降)

プロモートタイプの経営は、第一次大戦期のブームで頂点に達したが、1920 年反動恐慌と関東大震災(1923 年)により大打撃を受けた。1926 年に設置された最初の金融制度調査会では、こうした銀行経営のあり方も問題視され、1927 年銀行法につながっていく。そして、1927 年金融恐慌と 1930 年・31 年の昭和恐慌下の金融危機が、プロモートタイプの経営観を最終的に後退させた。

ほとんどの銀行経営者が、程度の差はあれ、二つの恐怖症に罹病したからである。一つは常陽銀行の三宅亮一が言う「預金取付け恐怖症」であり、二つには中国銀行の守分十を典型とする「焦付き貸出」恐怖症であった。これらの病状が重ければ重いほど、1930 年代から少なくとも 1960 年代までは、優秀な銀行経営者と看做されたのである。

銀行を存続させていくには、不良債権の償

却を最優先にせねばならず、そのためには確実な収益が見込まれる有価証券投資に重点をおかねばならなかった。優良企業への貸出しは別として、弱小企業を掘り起こし、育てるといった考え方は、むしろ危険なものに映った。そしてこの経営観が 1927 年銀行法の内容とも合致し、時を経るごとに整備されていく金融行政と銀行家の方向は一致した。これこそ、独立自尊を尊ぶ銀行家達が、様々な規制を受容する土台になったのである。

(2) 成長志向の主流化

(1960 年代以降)

「預金取付け恐怖症」と「焦付き貸出恐怖症」という二つの恐怖症に罹病した経営観が、臆病なもの、地域社会や企業に対する責任を果たしていないもの、と看做されるようになるのが、高度成長期であった。

戦後日本の高度成長と金融システムの安定化を予見することは無理な話であったが、都市銀行でも地方銀行でも、いち早く二つの恐怖症から離脱した銀行と銀行経営者が、大きく業績を伸ばし、新たな競争環境を造り出した。その変容は、住友銀行(堀田庄三)・三和銀行(渡邊忠雄)に始まるいわゆる「大衆化路線」の運動のなかで果たされた。

離脱のあり方は様々であり、罹病した経営者自身が変化していく場合もあった(常陽銀行・三宅亮一や「健全なる積極進取」を方針化した山口銀行・布浦眞作等々)、また大蔵・日銀など外部からのトップ移入も有効であった(十八銀行・清島省三など)。この結果、1970 年代以降、プルーデンス志向の希薄化が次第に蓄積され、1990 年代を迎えるのである。

このような仮説を検証・強化していくには国内外の多くの研究者の研究を活用するとともに、まず個々のケーススタディを豊かにする一次資料、二次資料の収集がな一層必要であった。第 2 に本研究は、銀行家(経営者)という個々の人間主体の思考を経済・金融構造との関係あるいは時代の雰囲気の中で捉えようとするものである。その意味では、経営史・経済史・金融史の分析枠組みに収まりきれない学際的・総合的な側面をもつ。このため国内外における関係文献の収集や社会史・政治史などの関係領域の国内外の研究者との交流が不可欠であった。第 3 に本研究では、日本における銀行家や銀行経営者の形成とその特徴を、東アジア、とくに中華圏における銀行家の形成と重ねて眺めることによって果たそうとする試論的性格をもつ。この結果、とくに中国での研究者・実務家との

意見交換やインタビューが必要であった。

本研究は、こうした諸点を考慮して進められた。

4. 研究成果

(1) 研究期間の平成 19、20 年度において国内外での調査を行い、インタビュー・意見交換・文献・資料の閲覧とともに伝記資料の収集に努めた。国内では、主に国会図書館憲政資料室、日本銀行金融研究所、早稲田大学図書館、東京大学経済学部図書館、福井県立文書館等において調査を行い、また深セン、広州、香港、ソウル、ハルビン、瀋陽、大連、北京、台北に海外出張した。

(2) 調査・資料収集で得られた成果は、国内各地の講演(柏市、静岡市、奈良市、大阪市、横浜市、東京都、名古屋市)において取り入れ社会的還元を図った。

(3) 下記に掲げた論稿・学会報告とともに、研究成果の一部は、今年度刊行予定の『日本金融史を生きる人々』(共著、麗澤大学出版会)に吸収する。また現在、麗澤大学経済社会総合研究センター *Working Paper* としてまとめる準備を進めている。

(4) 以上の研究経過を通じて、研究目的・方法に掲げた研究代表者の仮説は、概ね妥当なものとの認識を深めた。

(5) 他方で次のような新たな論点を浮上した。総じて「銀行経営と公益志向」とも言える問題であり、多面的な分析が求められる。本研究の今後の課題である。

① 銀行業が日本で定着していく戦前において、銀行経営者は銀行業の公益性をどのようなプロセスを経て自覚してきたのか。

② 銀行業は本来的に企業間決済を担ってきたが、1960 年代には給与振込口座の普及により家計の決済も担うに至った。このことが銀行業の公益性と銀行経営者の経営観にどのような影響を与えるのか。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

[学会発表] (計 1 件)

発表者: 佐藤政則

題目：「銀行経営の変容」

日本金融学会春季大会パネルディスカ
ッション「危機と革新の金融史－1920年
代、1930年代の日本」において報告

学会：日本金融学会

年月日：2009年5月16日

開催校：東京大学

〔図書〕（計2件）

- ① 佐藤政則・陳玉雄・連宜萍・丘紫昀 『東アジアにおける企業家活動と地域産業の発展に関する研究』麗澤大学経済社会総合研究センター *Working Paper* No.24、2007年3月
査読なし
- ② 佐藤政則・陳玉雄 『人民日報からみた「改革・開放」－中国の国際情勢認識と経済制度－』麗澤大学経済社会総合研究センター *Working Paper* No.27、2008年3月
査読なし

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

○取得状況（計 件）

〔その他〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 政則 (SATO MASANORI)

麗澤大学・経済学部・教授

研究者番号：10192600

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者